

**令和2年度第5回 東京都後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審議会【議事録】**

- ・日時：令和3年3月9日（火曜日）13時50分から14時45分まで
- ・場所：東京区政会館16階 16C会議室

【出席者】茶谷会長、池村副会長、斉藤委員

【事務局】川上総務部長、西谷総務課長、鈴木総務係長、服部総務係主査、安藤主任

【説明者】山中管理課長、南郷会計管理者、町元保健事業・医療費適正化係長、原島
会計室主査

1 審議会の運営等について

(1) 会議の取り扱いについて

会議は公開とする。ただし、審査請求案件は非公開とする。

2 個人情報業務案件にかかる諮問事項及び報告事項について

(1) 諮問第12号 外部委託の可否について

●適正服薬推進事業に関する業務について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・質疑応答等

〈質疑なし〉

【会長】質疑がないようなので、諮問第12号については、審議会として「可とする」との答申としてよろしいか。

〈異議なし〉

【会長】諮問第12号については、「可」とする。

(2) 諮問第13号 外部提供の可否及び通知の免除について

●適正服薬推進事業に関する業務について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・ 質疑応答等

〈質疑なし〉

【会 長】 質疑がないようなので、諮問第13号については、審議会として「可とする」との答申としてよろしいか。

〈異議なし〉

【会 長】 諮問第13号については、「可」とする。

(3) 報告第5号 個人情報取扱業務の登録・抹消・修正について

● 適正服薬推進事業に関する業務について

● 重複・頻回受診等訪問指導事業に関する業務（抹消）

報告第6号 個人情報ファイルの登録・抹消・修正について

● 適正服薬推進事業に関する業務について

● 重複・頻回受診等訪問指導事業に関する業務（抹消）

（関連する案件のため、一括報告）

・ 概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・ 質疑応答等

【委 員】 資料41ページの個人情報取扱業務登録票の「記録する個人情報の項目」では「生活状況」にチェックがついていないが、資料42ページの別表では「生活状況」に家庭状況、居住状況と記載されている。資料41ページの「生活状況」にチェックをしなくていいのか。

【説明者】 適正服薬推進事業に関する業務では、生活状況に関する個人情報の収集はない。分かりやすくするため、資料42ページの別表については「生活状況」欄を削除する。

【会 長】 ほかに意見がないようなので、本件については、報告を受けたこととする。

〈異議なし〉

- (4) 報告第5号 個人情報取扱業務の登録・抹消・修正について
- パソコンサービスを活用した口座振替業務について(修正)
- 報告第6号 個人情報ファイルの登録・抹消・修正について
- パソコンサービスを活用した口座振替業務について(修正)
- 報告第7号 電算結合の状況について
- インターネットを活用した指定金融機関との電算結合
(関連する案件のため、一括報告)

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・質疑応答等

【委員】資料45ページの個人情報取扱業務登録票の「記録する個人情報の項目」では「基本的事項」にチェックがついているが、資料46ページの付表には「基本的事項」に項目の記載がない。

【説明者】資料45ページの「記録する個人情報の項目」は例示であり、例示の項目以外を記録する場合に、付表を添付することになっている。そのため、付表には例示の項目以外で記録する経済活動に関する項目のみ記載をしている。

【会長】ほかに意見がないようなので、本件については、報告を受けたこととする。

〈異議なし〉